

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社アイフリーク モバイル
【英訳名】	I-FREEK MOBILE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 彩美
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番8号
【電話番号】	092（471）5211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理部長 紀伊 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アイフリーク モバイル 東京支店 （東京都新宿区新宿二丁目1番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	290,994	370,821	707,447
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,445	44,802	4,263
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	21,956	44,773	1,233
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	724,692	834,840	780,319
発行済株式総数 (株)	12,826,900	14,344,300	13,594,300
純資産額 (千円)	194,555	393,096	329,215
総資産額 (千円)	619,080	605,956	722,525
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	1.86	3.27	0.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	0.10
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	64.8	45.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,210	9,094	32,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,662	265	7,222
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,783	92,709	149,984
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	398,351	386,501	488,572

回次	第17期 第2四半期会計期間	第18期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.40	1.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期第2四半期累計期間及び第18期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は、前事業年度におきまして、営業利益と当期純利益の計上に至りました。しかし、安定した収益力の確保と継続的な営業利益の確保についての判断は時期尚早であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。

当該状況を解消するための改善策といたしまして、引き続き、モバイルコンテンツ事業の更なる成長とCCS事業の強化による継続的な収益向上を進めるとともに、全社的な業務効率化による一層の経費削減を進め、利益の確保及び経営基盤の強化を推進しております。

資金面につきましても、取引金融機関と良好な関係にあり、また、当第2四半期会計期間末における「現金及び預金」の残高は386,501千円であることから、当面の事業資金の確保はなされております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和政策等の影響もあり緩やかな回復基調で推移しました。一方、欧米の新政権による金融政策が世界経済に与える影響など、景気動向は依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社は、さらなる成長の布石として強化していた営業活動が実を結び始め、その結果の一つとして『森のえほん館』の絵本がANA国際線全線の機内モニターに採用されました。また、ゲーム市場を成長市場と見込み、専門性を高めたゲームクリエイター事業部を新たに設置いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高370,821千円（前年同四半期比27.4%増）、営業損失44,566千円（前年同期は12,492千円の営業損失）、経常損失44,802千円（前年同期は20,445千円の経常損失）、四半期純損失44,773千円（前年同期は21,956千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< モバイルコンテンツ事業 >

モバイルコンテンツ事業におきましては、一層の業務の効率化を進めるとともに、当社を代表するコンテンツであります『デココレ』『photodeco+』においては、新規利用促進と退会抑止施策として、ユーザーに好評な「あらいぐまラスカル」とのコラボレーション、特集の充実、プレゼントキャンペーン等の施策を継続して行いました。また、『森のえほん館』（電子絵本）では、ユーザーリクエストによる新作絵本を製作配信するなど、ユーザーニーズに応じた絵本ラインナップの充実、顧客満足度の向上に向けた取組みを行いました。

以上の結果、モバイルコンテンツ事業の売上高は189,077千円、セグメント利益は26,957千円となりました。

< コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業 >

CCS事業におきましては、クリエイタースタッフの技術向上・育成に注力し教育体制の強化を図ってまいりました。具体的には顧客の満足度向上に繋げるため、クリエイタースタッフが自社コンテンツ運営に携わり、実践を通して経験を積むことにより、スピーディーに技術の習得が行える施策を行いました。一方、第1四半期会計期間同様、事業の基盤確立に向け、クリエイタースタッフの雇用を先行して進めているため、一時的に先行費用が高まりました。

以上の結果、CCS事業の売上高は181,744千円、セグメント利益は10,033千円となりました。

（注）製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前事業年度末に比べて110,282千円（17.0%）減少し、537,731千円となりました。これは主として、現金及び預金が102,070千円、売掛金が13,051千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて6,285千円（8.4%）減少し、68,225千円となりました。これは主として、有形固定資産が2,397千円、無形固定資産が3,919千円減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は、前事業年度末に比べて116,568千円（16.1%）減少し、605,956千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて180,410千円（46.6%）減少し、206,647千円となりました。これは主として、未払費用が11,319千円増加したものの、1年内償還予定の社債の償還により200,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて39千円（0.6%）減少し、6,212千円となりました。

以上の結果、負債合計は、前事業年度末に比べて180,449千円（45.9%）減少し、212,860千円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて63,881千円（19.4%）増加し、393,096千円となりました。これは主として、第三者割当増資による株式発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ54,521千円増加したものの、四半期純損失を44,773千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当第2四半期累計期間の期首に比べて102,070千円減少し、386,501千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、9,094千円（前年同四半期は3,210千円の獲得）となりました。これは主として、売上債権の減少額13,051千円、未払費用の増加額11,405千円等により資金が増加したものの、税引前四半期純損失43,833千円の計上、法人税等の支払額9,035千円等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、265千円（前年同四半期は1,662千円の使用）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出940千円、無形固定資産の取得による支出662千円により資金が減少したことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、92,709千円（前年同四半期は83,783千円の獲得）となりました。これは主として、新株予約権の行使による株式の発行による収入108,000千円により資金が増加したものの、社債の償還による支出200,000千円等により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は、当四半期報告書提出日現在において、次のとおり変更しています。

<経営方針(対処すべき課題)>

モバイルコンテンツ事業

コンテンツユーザー数の拡大と継続利用促進

モバイルコンテンツ事業が持続的に成長するためには、サービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していく必要があります。そのため、効果的な広告宣伝を実施し、サービスの知名度を向上させ、より多くのユーザーに利用してもらえる施策を実施することでユーザー数の拡大に努めてまいります。また、既存ユーザーに対してもそのコンテンツ力を高め、質の高いサービスを提供することにより、継続的に当社サービスを利用していただけるよう努めてまいります。

デジタルコンテンツ資産の有効活用

当社は、これまでのモバイルコンテンツの運営を通じて、当社がライセンスを保有する質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。今後は、これらのコンテンツ資産を、当社の事業に有効活用することが重要であると認識しております。

顧客満足度の向上

当社のカスタマーサポートは、会員一人一人のニーズを聴き、継続して利用してもらうための接点として、日々お客様のニーズを吸い上げております。その対応を一層充実、強化するため、当社ではカスタマーサポート専任者と事業部との連携強化を進め、会員一人一人のニーズを当社全体で解決していける体制を整えてまいります。

新技術への対応

モバイルコンテンツ業界においては、技術革新が絶え間なく行われております。当社は、これまでも、スマートフォン、タブレットのサービスにおける新技術に先進的に対応してまいりましたが、今後も、新たなサービスが今まで以上に普及する際には、更なる技術への対応が求められます。そのため、今後も先進的な技術への対応を進めていく必要があります。

システムの安定的な稼働

当社のサービスは、通信回線を活用した事業を展開しており、ユーザーへのサービス提供においては、安定的にシステムを運用していくことが重要であり、不具合等が発生した際には、迅速に対応する必要があると認識しております。

コンテンツクリエイターサービス（CCS）事業

人材の確保及びサポート体制の充実

労働人口の減少が進行する中、クリエイタースタッフの確保が重要であり、業務上必要とされるクリエイタースタッフの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、定期的にクリエイタースタッフの募集・採用を図り、コミュニケーションも強化することで、クリエイタースタッフの満足度を高める制度・体制の整備を続け、クリエイタースタッフの定着率の更なる向上を図ってまいります。

営業体制の強化

CCS事業の継続的な成長には、既存取引関係の維持強化とあわせ、顧客の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。そのため、取引先への迅速な対応ができる営業体制の強化を推進し、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

技術力の強化

当社は、クリエイタースタッフの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、クリエイタースタッフに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、クリエイタースタッフのキャリアチェンジを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより情報管理レベルの向上に努めております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、実施した研究開発活動はありません。

今後におきましては、当社の企業価値の向上に高い効果をもたらすサービスの研究開発、又は新技術への対応を行ってまいります。

(6) 重要事象等について

当社は、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

この改善策といたしまして、引き続き、モバイルコンテンツ事業の更なる成長とCCS事業の強化による継続的な収益向上を進めるとともに、全社的な業務効率化による一層の経費削減を進め、利益の確保及び経営基盤の強化を推進しております。

資金面につきましても、取引金融機関と良好な関係にあり、また、当第2四半期会計期間末における「現金及び預金」の残高は386,501千円であることから、当面の事業資金の確保はなされております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,336,000
計	36,336,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,344,300	14,344,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,344,300	14,334,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 (注)	750,000	14,344,300	54,521	834,840	54,521	824,840

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
永田 浩一	神奈川県横浜市中区	1,910,000	13.32
株式会社エムワイエヌ	東京都渋谷区桜丘町23番17号	840,900	5.86
株式会社ヴァスダックキャピタル	東京都中央区日本橋兜町3番3号	520,000	3.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	456,700	3.18
永田 万里子	東京都渋谷区	410,800	2.86
黒田 喜久	千葉県松戸市	220,000	1.53
山下 博	大阪府泉南市	207,100	1.44
橋 茂昌	東京都品川区	175,000	1.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	134,700	0.94
ピ・エヌワイエム エスエ・エヌブイ ピ・エヌワイエム ジ・シ・エム クラ イアント アカウツ エム アイエル エム エフイ - (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREE T, LONDON EC1A 1HQ UN ITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	108,318	0.76
計	-	4,983,518	34.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,343,000	143,430	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	14,344,300	-	-
総株主の議決権	-	143,430	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社アイフリーク モバイル	福岡県福岡市博多区 博多駅前三丁目2番8号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,572	386,501
売掛金	149,651	136,600
仕掛品	945	641
前払費用	8,306	14,017
その他	960	244
貸倒引当金	421	272
流動資産合計	648,014	537,731
固定資産		
有形固定資産	18,694	16,297
無形固定資産	17,938	14,019
投資その他の資産	37,877	37,908
固定資産合計	74,510	68,225
資産合計	722,525	605,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,926	5,545
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	200,000	-
未払金	20,844	21,675
未払費用	25,591	36,910
未払法人税等	9,035	4,223
未払消費税等	16,358	7,918
その他	10,302	30,374
流動負債合計	387,058	206,647
固定負債		
繰延税金負債	955	891
資産除去債務	5,296	5,320
固定負債合計	6,251	6,212
負債合計	393,309	212,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,319	834,840
資本剰余金	780,324	834,846
利益剰余金	1,229,955	1,274,728
自己株式	34	34
株主資本合計	330,654	394,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,832	2,208
評価・換算差額等合計	3,832	2,208
新株予約権	2,393	381
純資産合計	329,215	393,096
負債純資産合計	722,525	605,956

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	290,994	370,821
売上原価	143,712	233,904
売上総利益	147,282	136,916
販売費及び一般管理費	159,774	181,483
営業損失()	12,492	44,566
営業外収益		
受取利息	3	1
貸倒引当金戻入額	845	75
業務受託料	-	230
その他	198	31
営業外収益合計	1,047	339
営業外費用		
支払利息	1,178	574
社債発行費償却	971	-
株式交付費	3,189	-
新株予約権発行費	3,602	-
その他	57	-
営業外費用合計	9,000	574
経常損失()	20,445	44,802
特別利益		
新株予約権戻入益	327	969
特別利益合計	327	969
税引前四半期純損失()	20,117	43,833
法人税、住民税及び事業税	1,912	1,004
法人税等調整額	73	63
法人税等合計	1,838	940
四半期純損失()	21,956	44,773

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	20,117	43,833
減価償却費	9,132	7,943
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	149
社債発行費償却	971	-
株式交付費	3,189	-
新株予約権発行費	3,602	-
新株予約権戻入益	327	969
売上債権の増減額(は増加)	14,643	13,051
仕入債務の増減額(は減少)	5,975	619
未払金の増減額(は減少)	893	830
未払費用の増減額(は減少)	21,097	11,405
その他	1,465	11,041
小計	676	59
法人税等の支払額	3,616	9,035
法人税等の還付額	7,502	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,210	9,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	940
無形固定資産の取得による支出	3,755	662
その他	2,092	1,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,662	265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	-
長期借入金の返済による支出	10,988	-
社債の償還による支出	-	200,000
リース債務の返済による支出	2,145	-
株式の発行による収入	138,807	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	61	108,000
新株予約権の発行による支出	807	-
その他	1,143	709
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,783	92,709
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,331	102,070
現金及び現金同等物の期首残高	313,020	488,572
現金及び現金同等物の四半期末残高	398,351	386,501

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
広告宣伝費	41,958千円	43,262千円
給料及び手当	39,234	38,062
支払報酬	2,420	18,807
支払手数料	12,453	8,614

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	398,337千円	386,501千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	14	-
現金及び現金同等物	398,351	386,501

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年9月26日を払込期日とする第三者割当増資による新株の発行により、当第2四半期累計期間において資本金が70,350千円、資本準備金が70,350千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金は724,692千円、資本剰余金は724,697千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年9月11日付けで新株予約権の権利行使による払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ54,521千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が834,840千円、資本剰余金が834,846千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

当社は「モバイルコンテンツ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期財務諸表 計上額(注)2
	モバイルコンテンツ 事業	コンテンツクリエイ ターサービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	189,077	181,744	370,821	-	370,821
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	189,077	181,744	370,821	-	370,821
セグメント利益	26,957	10,033	36,990	81,557	44,566

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントは、前第2四半期累計期間は「モバイルコンテンツ事業」の単一セグメントで報告しておりましたが、第1四半期会計期間より「モバイルコンテンツ事業」及び「コンテンツクリエイターサービス事業」の2事業に区分して報告しております。

この変更は、前第2四半期会計期間において開始した「コンテンツクリエイターサービス事業」について、量的な重要性が増したためであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円86銭	3円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	21,956	44,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	21,956	44,773
普通株式の期中平均株式数(株)	11,805,242	13,688,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

平成29年10月10日開催の当社取締役会において、当社の取締役に対し、業績条件付募集新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議し、平成29年10月27日に発行いたしました。

1. 新株予約権の発行目的

当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の発行日

平成29年10月27日

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 1名

(3) 新株予約権の発行数

3,150個

(4) 新株予約権の払込金額

1,817,550円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式315,000株(新株予約権1個につき100株)

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき281円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記)記載の資本金等増加限度額から上記)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成30年3月期及び平成31年3月期の各連結会計年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）において、営業利益が次に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更がある場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

）平成30年3月期の営業利益が黒字の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1 / 2 を平成30年3月期有価証券報告書提出日から平成33年3月31日までの期間に行使することができる。

）平成31年3月期の営業利益が黒字の場合

新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のうち、1 / 2 を平成31年3月期有価証券報告書提出日から平成33年3月31日までの期間に行使することができる。

(9) 新株予約権の行使期間

平成30年3月期の有価証券報告書の提出日から平成33年3月31日まで

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

株式会社アイフリークモバイル
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直
業務執行社員
代表社員 公認会計士 木村 直人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフリークモバイルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフリークモバイルの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成29年10月10日開催の取締役会において、会社の取締役に対する新株予約権の発行を決議し、平成29年10月27日に付与している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。